

JARL

香川クラブ報

No. 352 平成19年4月15日



J A 5 Y D E

クラブミーティングのご案内

先日、三月十八日の喫茶不二の屋に於いて十八年度通常総会も無事終わりました。新年度に入りました。

今年度の行事の事など色々な意見も多数出ましたが、次回のミーティングでと言う事になりました。

あんな事がやりたい、又こんな事がしたいと案があれば次回のミーティングに提案して下さい。

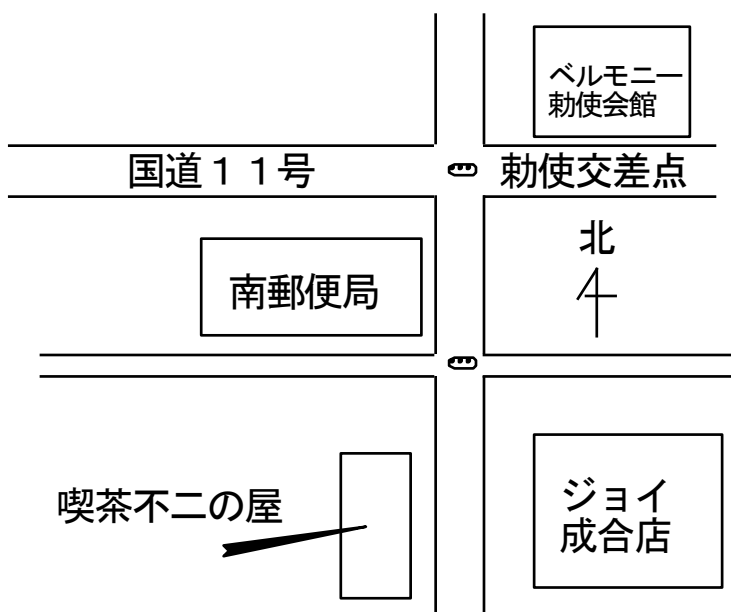
新たな気持ちで新年度を迎えクラブミーティングを下記の通り開催致したくご案内申し上げます、お忙しいとは思いますが多数のご出席お願い申し上げます。

記

日時： 5月16日（水） 19：30より

場所： 成合町 喫茶不二の屋

- 議題：
1. 移動運用、フィールドミーティングについて
 2. オールJA5コンテスト
 3. 今後の行事について
 4. その他



平成 1 8 年度通常総会の報告

平成 18 年度 J A R L 香川クラブの通常総会が 3 月 1 8 日に高松市成合町「喫茶 不二の屋」にて開催されました。出席者は 2 0 名（うち委任状 1 1 名）でした。三好会長挨拶のあと、18 年度の事業報告・会計報告があり、その後で 19 年度の事業計画が発表されました。そしてすべての議案が全員一致で承認されました。また、雑談で香川クラブのホームページを作成したらどうか、メーリングリストを始めたらどうか、クラブで移動運用を計画したらなどの活発な意見も出ました。忙しくてクラブの行事に参加が出来なくても、ホームページの掲示板やメーリングリストに、ご意見やご自身の近況を書き綴りながら、お互いに情報交換、意見交換をするのは如何でしょうか。是非皆様方のご意見を編集局の方にご投稿下さい。



平成 18 年度事業報告

平成 18 年

4 月 23 日	A R D F 岡山県大会	参加者 5 名	岡山県吉備中央市
5 月 14 日	A R D F 四国地方大会	参加者 選手 4 名 スタッフ 11 名	東かがわ市
5 月 17 日	J A 5 Y D E クラブミーティング	参加者 11 名	成合町不二の屋
5 月 21 日	第 48 回 J A R L 通常総会「くまもと・火の国総会」		熊本県熊本市
6 月 10 日 11 日	A R D F 長野県大会	参加者 3.5MHz 帯 1 名 144MHz 帯 1 名	長野県
6 月 25 日	J A R L 香川県支部役員・クラブ代表者合同会議		国分寺青年センター
7 月 1 日 2 日	6 m & D o w n コンテスト参加	交信局数 101 局	三谷町
7 月 15 日 16 日	オール J A 5 コンテスト参加	交信局数 246 局 電信電話社団の部四国第一位	三谷町
7 月 16 日	A R D F 群馬県大会	参加者 1 名	群馬県
7 月 22 日 23 日	焼肉パーティー&移動運用	参加者 10 名 交信局数 21 局	三谷町
9 月 1 日	香川県総合防災訓練	参加者 4 名	生島町
9 月 10 日	製作技術講習会 (CW 送信機)	参加者 3 名	丸亀市栗熊研修センター

9月24日	ボーリング大会	参加者 14 名	Xボウル
10月1日	ARDF広島3.5大会	参加者 1 名	広島県
10月14日 15日	ARDF全日本大会	参加者 3.5MHz 帯 1 名 144MHz 帯 2 名	静岡県富士市
10月29日	ARDF広島県大会	参加者 4 名	広島県東広島市
11月15日	J A 5 Y D E クラブミーティング	参加者 8 名	成合町不二の屋
11月19日	ARDF北四国大会	参加者 選手 8 名	愛媛県東温市
12月1日 ～ 15日	香川マラソンコンテスト	交信局数 414 局 社団の部第2位 (他に個人の部入賞者 3 名)	県内各地
12月23日	J A 5 Y D E 忘年会	参加者 14 名	しゃぶ亭 まる

平成 19 年

3月4日	ARDF北宇和大会	参加者 6 名	愛媛県鬼北町
3月11日	ハムフェスティバル i n 香川		アイレックス総合会館
3月18日	J A 5 Y D E 通常総会		成合町不二の屋
3月25日	ARDF呉大会	参加者 3 名	広島県野呂山

クラブ報 第 3 4 6 号から第 3 5 1 号発行

平成 18 年度 会計報告

収入の部		支出の部	
項 目	金 額	項 目	金 額
前年度より繰り越し	92,355	クラブ報発行費	18,510
会 費	53,000	通信費	2,730
アワード発行収入	4,220	電波利用料	500
高松市趣味協会補助金	10,000	J A R L 会費	10,800
		高松趣味協会会費	6,000
忘年会残金	3,025	フィールドミーティング経費	11,461
		次年度へ繰り越し	109,549
合 計	162,000	合 計	162,600

上記のとおり報告します。

J A R L 香川クラブ会計係 J H 5 W M N

平成 19 年度事業計画

平成 19 年

5 月 16 日	クラブミーティング（喫茶 不二の屋）	J A 5 Y D E
5 月 20 日	第 49 回 J A R L 通常総会（晴れの国・おかやま総会）	J A R L
5 月 27 日	A R D F 四国大会（高知県）	JARL 四国地方本部
6 月 24 日	JARL 香川県支部役員・クラブ代表者合同会議	JARL 香川県支部
6 月下旬	夏のフィールドミーティング・クラブミーティング	J A 5 Y D E
7 月 21 日 22 日	A L L J A 5 コンテスト	JARL 四国地方本部
9 月 1 日	香川県総合防災訓練	JARL 香川県支部
9 月上旬	クラブミーティング	J A 5 Y D E
9 月 9 日	製作技術講習会	JARL 香川県支部
10 月 21 日	A R D F 全日本大会（兵庫県）	J A R L
11 月 18 日	A R D F 北四国大会（香川県）	JARL 香川県支部
11 月下旬	クラブミーティング	J A 5 Y D E
12 月 1 日 ～ 15 日	香川マラソンコンテスト	JARL 香川県支部
12 月中旬	クラブ忘年会	J A 5 Y D E

平成 20 年

2 月上旬	冬のフィールドミーティング	J A 5 Y D E
2 月下旬	クラブミーティング	J A 5 Y D E
3 月 16 日	ハムフェスティバル i n 香川	JARL 香川県支部
3 月中旬	クラブ通常総会	J A 5 Y D E

クラブ報（年 6 回）偶数月毎 15 日発行 第 352 号から第 357 号

役 員 改 選

旧役員（平成 18 年度）			新役員（平成 19 年度）	
コールサイン	氏 名	役職名	コールサイン	氏 名
JA5AHM	天 野 英 弘	名誉会長	JA5AHM	天 野 英 弘
JH5LYW	三 好 伸 幸	会 長	JH5LYW	三 好 伸 幸
JH5E Z B	三 木 博 之	副会長	JH5E Z B	三 木 博 之
JH5WMN	山 口 博 司	庶務・会計	JH5WMN	山 口 博 司
J I 5 X T P	坂 内 信 洋	編集 印刷 送	J I 5 X T P	坂 内 信 洋
JG5OBX	丸 山 博		JG5OBX	丸 山 博
JE5PBO	岡 田 光		JE5PBO	岡 田 光
JH5WMN	山 口 博 司		JH5WMN	山 口 博 司

JH5EZB	三 木 博 之	企 画	JH5EZB	三 木 博 之
JH5PMZ	多 田 敬 一		JH5PMZ	多 田 敬 一
JA5TFJ	横 田 寿 夫	渉 外	JA5TFJ	横 田 寿 夫
JF5ICA	向 井 勝 一		JF5ICA	向 井 勝 一
JA5 UY	長 尾 浩 孝	技 術	JA5 UY	長 尾 浩 孝
JA5 MG	稲 毛 章	賞 典	JA5 MG	稲 毛 章
JH5LYW	三 好 伸 幸	社 団 局	JH5LYW	三 好 伸 幸

上記の通り、平成 19 年度の新役員が決定いたしました。一年間よろしくお願いします。

アワード発行状況

(H18/4～H19/3)

J A R L 香川クラブ 50 周年記念アワード	4 賞
S E T O 賞	5 賞
W A O / M M 賞	1 賞

通常総会の委任状から近況報告

JA5 AA: 昨年 4 月病氣療養を始めて以来ハム活動は休止しています。4 月になれば空に出たいと思います

JA5 MG: 元気で頑張っております

JA5IQP: 体調不良のため、しばらく休業中です。皆々様によりしく御伝言ください。

JA5TFJ: 平素は大変お世話になり感謝です。何とか元気でボランティアを続けながら細々と ONAIR しています。今後共何卒よろしくお願い申し上げます。

JA5TOP: 元気に一人生活をしています。

JH5EZB: マイペースで 7MHz にてあそんでいます。コールしてください。

JR5EHB: 昨年夏から Q R P P でオール J A 5 コンテストや香川マラソンコンテストも参加できませんでした。現在、空中線を撤去しておりどのバンドも Q R V 出来ない状態ですが、いつか復帰しようと思っています。

JR5GLO: 息子の引っ越しのため出席できません！皆さんによりしく言っておいて下さい。

JG50BX: 今年もやってきました花粉症どうにかしてよ。当日仕事の時は欠席です。ごめんなさい

J15SA0: 申し訳ありませんが、本年度も欠席させていただきます。

J15XTP: 移動運用、コンテスト、CW 和文練習、ARDF など楽しいことばかりの毎日です。もっと楽しいことは総会で皆様方とお会いできることです。HI

出席者: JA5MG/JA5AHM/JA5IJL/JH5EZB/JH5LYW/JH5PMZ/JH5WMN/JE5PB0/J15XTP

委任状: JA5AA/JA5UY/ JA5IQP/JA5PNI/JA5TFJ/JA5TOP/JR5EHB/JR5GLO/JG50BX
J15SA0/J15VWA

ARDF大会に参加してきました

<ARDF北宇和大会>

平成19年3月4日 愛媛県鬼北町

クラス	順位	コールサイン	所要時間	探索個数	備 考
M21	1位	JF5ICA	1時間 16分 17秒	5個	初のA2Aモードでの大会で、戸惑いもありましたが、事前に練習会などを開催していたので、上位入賞を果たせました。特にJF5ICA向井OMの記録はすばらしいものでした。
	2位	JF5MED	1時間 47分 25秒	5個	
	6位	JG5OBX	1時間 54分 27秒	4個	
	7位	JH5LYW	2時間 12分 29秒	4個	
M50	2位	J15XTP	1時間 56分 37秒	3個	
	3位	JG5WTP	1時間 28分 41秒	2個	

<ARDF呉大会>

平成19年3月26日 広島県野呂山

クラス	順位	コールサイン	所要時間	探索個数	備 考
M21	1位	JF5MED	1時間 35分 48秒	5個	ロータリーからタコの足のよう に伸びた7本の道、どの道 を選択するかによって、勝敗 が左右されます。
	5位	JH5LYW	1時間 47分 15秒	3個	
M50	1位	JG5WTP	1時間 42分 08秒	4個	
	6位	J15XTP	1時間 51分 00秒	3個	

ARDF四国地方大会のお知らせ

今年の四国地方ARDF競技大会は高知県中部地方で開催されます。昨今全国的にJARL制定の新ARDF競技実施方法による、A2A方式が採用されています。今大会もA2A方式を採用し実施されますので、F2Aとは違った雰囲気を感じたいと思います。

開 催 要 項

日 時：平成19年5月27日(日)09:00から受付、10:30競技開始(雨天決行)

場 所：高知県 中部地方

競技方法：JARL制定の新ARDF競技実施方法による、144MHz帯、A2A(145.660MHz、145.780MHz)を使用します。

参加費：1,000円(障害保険含む)

申込方法：①参加クラス ②呼出符号(ある人のみ) ③氏名・性別 ④生年月日・年齢・
⑤住所 ⑥電話番号 ⑦弁当の要・不要
を明記した参加申込書(A4サイズ)と参加費+弁当代(必要な方は500円)相当の定額小為替及び80円切手を添付した返信用封筒を同封し申し込んでください。

なお、参加費は競技大会が中止の場合以外はお返しできません。

申 込 先：〒761-

様方 四国地方ARDF事務局 宛

申込締切：5月19日(土)までに申し込んでください。

J A R L 香川クラブ定款

第 一 章 総 則

(名 称)

第 一 条 本会は J A R L 香川クラブと称する。

(事務所)

第 二 条 本会は事務所を庶務担当理事宅内におく。

第 二 章 目的及び事業

(目 的)

第 三 条 アマチュア無線愛好者の親睦と技術の向上、一般への認識を深めることを主たる目的とする。

(事 業)

第 四 条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) ミーティング
- (2) 会報の発行
- (3) 非常災害時の協力並びに訓練
- (4) 講習会
- (5) 一般への P R
- (6) アマチュア無線局の開設及び運用
- (7) その他

第 三 章 会 則

(会員の資格)

第 五 条 本会の会員はアマチュア無線従事者の資格を有し、クラブの無線設備の操作を行うことができる者(以下正会員という)及び正会員以外のアマチュア無線に興味のある者(以下準会員という)並びに正会員と同一住所に居住するアマチュア無線技士の資格を有する者(以下家族会員という)とする。

2 本会に名誉会員をおくことができる。

(入 会)

第 六 条 入会希望者は所定のカードに必要事項を記入し、入会金を添えて申込むこと。

(入会金)

第 七 条 入会金は会費と同額とする。

(会 費)

第 八 条 会費は年額正会員 2,000 円、準会員 1,000 円とし、名誉会員及び家族会員は無料とする。但し、新入会者は入会年度の会費を免除する。

(会員の資格の喪失)

第 九 条 会員は、次の事由によって資格を失う。

- (1) 脱 退
- (2) 死 亡
- (3) 除 名
- 2 家族会員は、正会員の失格によりその資格を失う。
- 3 会員が脱退しようとするときは、届け出なければならない。

(除 名)

第 十 条 次の各号の一に該当するものは、役員会の決議を経て除名することがで

きる。

- (1) 会費の未納が6ヶ月以上にわたる場合(厳守)
- (2) 会の秩序をみだす者
- (3) 電波法令に違反した者

第 四 章 役員及び顧問

(役員の数及び選任)

第 十 一 条 本会に次の役員をおく。

会 長 1 名
副会長 1 名
理 事 若干名

- 2 役員は総会において会員中から選任する。
- 3 本会に名誉会長をおくことができる。

(会 長)

第 十 二 条 会長は本会を代表する。

- 2 会長は本会の業務について掌理統括する。
- 3 会長は総会及び役員会を招集してその議長をつとめる。

(副会長)

第 十 三 条 副会長は会長を補佐し、本会の業務を執行する。

- 2 副会長は会長に事故ある時は、その職務を代理し、会長欠員の時はその職務を行う。

(理 事)

第 十 四 条 理事は次の業務を分担する。

- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| (1) 庶 務 | (2) 会 計 | (3) 企 画 | (4) 渉 外 |
| (5) 編 集 | (6) 技 術 | (7) 賞 典 | |

- 2 各業務の兼務はさまたげない。

(役員の任期)

第 十 五 条 役員の任期は一年とする。

(監 査)

第 十 六 条 監査業務は会員全員にて行い、会計監査は総会出席者全員により行う。
そのため役員はおかない。

(顧 問)

第 十 七 条 本会に顧問をおくことができる。

- 2 顧問は会長が役員会の審理を経て委嘱する。
- 3 顧問は本会の運営に関して、会長の諮問に応じ役員会に出席して意見を述べることができる。

第 五 章 会 議

(総 会)

第 十 八 条 総会を分けて通常総会及び臨時総会とする。

- 2 通常総会は毎年三月に開催する。
- 3 臨時総会は次の各号の一に該当する時に開催する。
 - (1) 役員会が必要と認めたとき。
 - (2) 全会員の二分の一以上から会議の目的とする事項及び理由を記載し

た書面をもって要求があった時。

(総会の招集)

第十九条 会長は総会を招集するときは、会議の日から10日前に日時・場所及び会議の目的を示した書面をもって会員に通知しなければならない。

(総会の附議事項)

第二十条 総会に附議する事項は本定款において別に定めるものの外、次のとおりとする。

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 事業計画及び収支決算 | (2) 業務報告 |
| (3) 定款の変更 | (4) 重要な財産の取得及び処分 |
| (5) 会費に関する事項 | (6) 解 散 |
| (7) その他の重要な事項 | |

(議決方法)

第二十一条 総会は会員の三分の一以上の出席(委任状を含む)がなければ議事を開くことができない。

- 2 総会の決議は出席会員の過半数をもって行い、可否同数のときは議長が決定する。
- 3 定款の変更及び解散の決議は、前項の規定にかかわらず、出席会員の四分の三以上をもって決議しなければならない。
- 4 議決権の行使を委任した会員は本条の適用については出席したものとみなす。

(議決権)

第二十二条 本会の議決権は、正会員並びに名誉会員が有する。
但し、準会員及び家族会員は議決権を有しない。

(議事録)

第二十三条 会議の議事録は議長及び総会の指名した署名人が署名捺印しなければならない。

(役員会)

第二十四条 役員会は役員により構成され、緊急事項及び総会、ミーティングの委託された議題を討議決定する。

- 2 役員会は役員の二分の一以上の出席がなければ議事を開くことができない。
- 3 役員会の決議は出席役員の過半数をもって議決する。
可否同数のときは議長が決定する。

第 六 章 資産及び会計

(資 産)

第二十五条 本会の資産は設立当初の寄付財産・会費・寄付金及びその他の収入からなる。

- 2 本会の資産の管理及び運用は役員会の決議を経て会計責任者が行う。

(予 算)

第二十六条 毎事業年度の予算は当該年度開始前役員会において作成し、通常総会の承認を受けなければならない。

(経 費)

第二十七条 本会の経費は、会費・寄付金及びその他の収入によりまかなう。
(旅 費)

第二十八条 旅費は会長が認めた出張に対して交通費の半額を上限として支給する。
旅費は経費よりまかなう。但し人員は役員数内とする。
(会計年度)

第二十九条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第 七 章 補則及び付則

(届 出)

第 三十 条 会長は構成員に変更があったときは、すみやかに総合通信局長に届け出ることをとする。

2 この定款または理事について変更しようとするときは、あらかじめ総合通信局長に届け出ることをとする。

(補 足)

第三十一条 本定款に必要な規則は役員会が定める。

(付 則)

第三十二条 本定款は昭和42年3月5日より実施する。

1	昭和43年	3月	3日	改正
1	昭和44年	3月	2日	改正
1	昭和46年	3月	7日	改正
1	昭和47年	3月	5日	改正
1	昭和48年	3月	4日	改正
1	昭和51年	3月	7日	改正
1	昭和57年	3月	7日	改正
1	昭和58年	3月	6日	改正
1	昭和60年	4月	1日	改正
1	平成11年	3月	14日	改正
1	平成13年	3月	20日	改正
1	平成14年	3月	3日	改正
1	平成17年	3月	27日	改正

J A R L 香川クラブ会員名簿

	コールサイン	氏 名	住 所		コールサイン	氏 名	住 所
☆	J A 5 A A	久米 正雄			J H 5 B K C	細谷 正文	
☆	J A 5 A F	大塚 政量			J H 5 E Z B	三木 博之	
	J A 5 A P	川西 太郎			J H 5 E Z C	田井 利幸	
	J A 5 C H	能祖 嘉吉			J H 5 L Y W	三好 伸幸	
	J A 5 D B	土居 憲吉		*	J H 5 P R J	美智江	
	J A 5 M G	稲毛 章		*	J E 5 I K W	勝博	
*	J A 5 C S S	キミ子			J H 5 P M Z	多田 敬一	
	J A 5 O A	奥野 学		*	J R 5 I K V	喜久子	

* J A 5 U Y	長尾 浩孝		* J H 5 W M N	山口 博司	
* J A 5 D Z M	和子		* J R 5 I F Q	幸子	
* J R 5 G C R	祥弘		* J I 5 I Z J	浩平	
* J A 5 A H M	天野 英弘		* J R 5 E H B	吉田 秀司	
* J A 5 C B F	己代子		* J R 5 G L O	谷本 清司	
* J G 5 C S G	伊知郎		* J G 5 L Y Z	英彰	
* J A 5 E T K	佐藤 康弘		* J R 5 V S G	菊田 真寿美	
* J A 5 I M F	充子		* J E 5 B Y S	東原 正則	
* J H 5 R Y G	弘		* J E 5 U K D	明子	
* J R 5 G C M	艶子		* J F 5 B J B	正和	
* J A 5 I J L	林 廣次		* J E 5 P B O	岡田 光	
* J F 5 P M A	美代子		* J F 5 E H D	土器 隆	
* J F 5 P M B	昌隆		* J F 5 I C A	向井 勝一	
* J A 5 I Q P	合田口正春		* J F 5 I C B	一恵	
* J A 5 O I B	キヨ子		* J F 5 M E D	山田 章登	
* J A 5 I R P	人見 和郎		* J G 5 T J J	知子	
* J A 5 O I A	人見 紘美		* J G 5 O B X	丸山 博	
* J A 5 K Z K	喜多 信		* J G 5 R S T	細川 和真	
* J R 5 A E B	喜多 三代子		* J G 5 W T P	滝井 孝雄	
* J A 5 P N I	星野尾 力		* J I 5 V W S	太	
* J A 5 T F J	横田 壽夫		* J I 5 S A O	丸山 誠	
* J H 5 D C W	ツヤ子		* J I 5 V W A	三谷 さつき	
* J A 5 T O P	平賀 正明		* J I 5 X T P	坂内 信洋	
* J H 5 U E Y	涼子		* J J 5 C Y N	吉田 桜子	
* J R 5 V K Z	幸子				
* J E 5 G O A	恭子				

☆：名誉会員

*：家族会員

前年度までの会費が未納の方は早急に納入をお願いします。
また、平成１９年度会費につきましても早急に納入をお願いします。

J A R L 香川クラブ報			
発行責任者	J H 5 L Y W	三 好 伸 幸	
編 集 者	J I 5 X T P	坂 内 信 洋	
	J G 5 O B X	丸 山 博	
	J H 5 W M N	山 口 博 司	
	J E 5 P B O	岡 田 光	
事 務 所			